

広報

2016

6

No.582

毎月1回15日発行

# みふね

PUBLIC RELATIONS MIFUNE TOWN

大空に向かって飛んで行け！

地震後、子どもたちのために開催されたボランティアイベント

平成28年熊本地震

御船町では最大震度6弱を観測

(2～15頁に関連記事)

# 地震

# 平成28年熊本地震

## 九州初の震度7

4月14日と16日、九州地方では初となる最大震度7の直下型地震が、短時間で2回観測されました。現在も活発な地震活動が続いており、震度1以上の地震は、6月10日9時の時点で累計1701回を記録しています。

気象庁は4月14日21時26分に発生した地震を「平成28年熊本地震」と命名。21日以降は、14日以降に発生した熊本県を中心とする一連の地震活動を指す言葉としています。

2度の地震は、前震が日奈久断層帯、本震が布田川断層帯の活動（いずれも右横ずれ断層型）によるものと考えられています。

内閣府は平成28年熊本地震を4月26日に激甚災害<sup>\*1</sup>、5月2日には特定非常災害<sup>\*2</sup>に指定。また、5月13日には「大規模災害からの復興に関する法律」に基づく非常災害に指定しました。

\*1…「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」（昭和37年法律第150号）  
\*2…「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」（平成8年法律第85号）

## 御船町では震度6弱を観測

本町では4月14日の前震で震度5強を観測。役場2階に災害対策本部を設置し、被害状況の確認や救援物資の受け入れ、避難所の設置、水や食料の配給などを行いました。

15日も震度5強を観測するなど余震が収まらないなか、16日の本震で震度6弱を観測。2度にわたる大きな揺れと度重なる強い余震で、家屋の倒壊やがけ崩れが発生。死者や重軽傷者の人的被害が出たほか、ガス漏れや水道管の破裂、停電などが起こり、町内全域でライフラインが絶たれる事態となりました。

余震への恐怖やライフライン復旧の遅れにより、ピーク時で約6千300人を超える人が町内の避難所や車中に避難していたと考えられます。

また、地震発生直後から町消防団が出動。団長ら幹部の指示のもと、倒壊した家屋からの人命救助を行ったほか、5月5日までにのべ2千人を超える団員が、危険箇所の封鎖や混乱する住民の避難の手助け、広報巡回などを行いました。



1\_派遣された自衛隊と被害の状況を確認している様子 2\_地震後、一時物資の配給場所となった御船小学校体育館 3\_指定避難所のスポーツセンター 4\_民家の崩れている敷地にブルーシートをかける消防団員たち 5\_御船中学校グラウンドを埋め尽くす避難車両 6\_連日行われている災害対策会議 7\_地震で動かなくなった上野保育園の時計



▲御船町役場に設置してある計測震度計

### 平成28年熊本地震の被害（6月10日時点）

人的被害	死者	2人（震災関連死疑い1人を含む）
	重傷者	4人
	軽傷者	10人以上
住家被害	全壊	624件
	半壊	1,175件
	一部破損	3,316件

### 罹災証明申請件数

（6月10日時点）  
・5,140件



### 平成28年熊本地震の主な発生日時

地震発生日時	場所および深さ	マグニチュード	地震の強さ 上段：最大震度 下段：御船町
4月14日 21時26分（前震）	熊本県熊本地方 深さ11km (緯度32°44.5'N・経度130°48.5'E)	M6.5	震度7（益城町） 震度5強（御船町）
4月15日 0時3分	熊本県熊本地方 深さ7km (緯度32°42.0'N・経度130°46.6'E)	M6.4	震度6強（宇城市） 震度5強（御船町）
4月16日 1時25分（本震）	熊本県熊本地方 深さ12km (緯度32°45.2'N・経度130°45.7'E)	M7.3	震度7（益城町、西原村） 震度6弱（御船町）

# 地震

# 被害の状況



④\_八竜橋（秋只地区） ⑤\_下高野神社（下高野地区） ⑥\_干無田集会所（南田代第4地区） ⑦\_地割れした道路（東上野上地区） ⑧\_崩れた石倉（南田代第2地区） ⑨\_土砂崩れで竹が道をふさいでいる ⑩\_土砂崩れが発生（下辺田見地区）



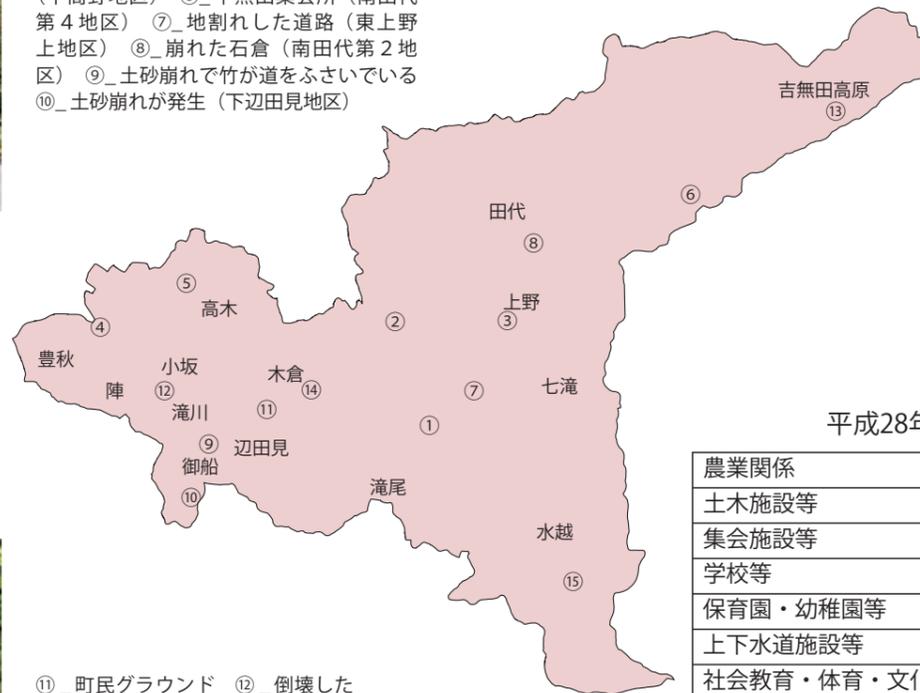
①

## 町全域に甚大な被害

今回の地震は、町全域で土砂崩れや道路の崩落、家屋損壊など多くの被害をもたらしました。公共施設では、町立高木保育園の園舎が被災し使用できなくなつたほか、高木小学校と七滝中央小学校の体育館が当面の間使用できなくなりました。また、滝尾小学校は児童の通学時の安全を考え、一時的に御船中学校で授業を行っています。

農業関係では、元禄・嘉永井手の被害が特に大きく、井手への土砂流入や破損で水の確保が困難なため、七滝中央土地改良区は今年一年の作付を断念しました。

町内の文化財では、県の重要文化財に指定されている「八勢目鑑橋」や、町文化財「下鶴眼鏡橋」の一部が崩落。史跡の多くが倒壊するなど、多くの文化財が被害を受けました。



平成28年熊本地震による御船町の被害（6月1日時点）

農業関係	田・畑のあぜ崩落、農業用道路の破損など	約12億1,021万円
土木施設等	町営住宅、道路、橋梁などの被害	約29億7,240万円
集会施設等	公民館の被害など	約1,522万円
学校等	敷地内のがけ崩れ、校舎の破損など	約5億8,550万円
保育園・幼稚園等	園舎の破損や敷地内の亀裂など	約6億1,237万7千円
上下水道施設等	配水施設と給配水管の損傷、下水道管の破裂など	約4億8,000万円
社会教育・体育・文化施設	スポーツセンター損壊、八勢目鑑橋、下鶴眼鏡橋の破損など	約6億2,590万円
観光施設等	街なかギャラリー、緑の村キャンプ場の被害など	約1,544万8千円
合計		約65億1,705万5千円



⑪\_町民グラウンド ⑫\_倒壊した民家（今城地区） ⑬\_巨大な落石（水源地区） ⑭\_倒れた石碑（宗心原地区） ⑮\_たくさんの岩が転がっている（馬立地区）



①\_地震後に発生した国道445号の大規模な土砂崩れ（下鶴地区） ②\_崩落した県道田代御船線（餅畑地区） ③\_一部が崩れた県重要文化財の「八勢目鑑橋」（八勢地区）

# 地震

「町民一人一人が前に  
進んでいけるように」



地震から2カ月が過ぎました。流通も回復し、余震も少しずつではありますが落ち着きを見せ、町は一見日常を取り戻したように見えます。しかし、地震は確実に、いたるところに爪痕を残しているのです。

今回の地震では、御船町でも2人の尊い命が失われ、多くの人が帰る家を失っています。復旧できていないライフラインもあります。町民一人一人が震災から立ち直り、自立に向けて前に進んでいけるように、町は全力で取り組みます。

しかし、本当に必要なことはみんなが手を取り合って協力していくことです。一人ではできないことでも、みんなが協力し合えば達成できます。みんなで頑張りましょう！

オール御船！  
御船町長  
藤本正幸

# 災害支援と

# 現在の動き

本町には未だおよそ250人が避難所生活を余儀なくされています。そのようななか、6月4日、安倍晋三内閣総理大臣と蒲島郁夫熊本県知事が、御船町の避難所を視察に訪れました。カルチャーセンターに避難していた町民一人一人にお見舞いの言葉をおくった安倍総理。町の再建には県からの支援が不可欠です。今後も町は県に要望を行います。



## ▽県内外からの支援

4月の地震発生以降、町は多くの団体から支援を受けています。これまで、県の要請を受け災害派遣された自衛隊、熊本県、九州・山口9県災害時相互応援協定を結んでいる自治体（御船町は山口県が担当）のほか、宮城県、東京都や島根県など、全国各地の自治体や団体から職員が派遣されてきました。

派遣職員が従事されている職務は、▽避難所の運営▽罹災証明書発行に関わる家屋調査や発行事務▽生活再建に係る相談窓口▽道路の復旧や応急仮設住宅の建設に伴う業務など、さまざまです。

## ▽避難所の集約

避難者のスポーツセンターへの集約が進んでいます。各避難所に滞在していた人は「自宅が住める状態ではない」「余震が恐ろしい」「水道が復旧していない」などさまざまな理由で避難していましたが、徐々に余震が収まってきたことで、各避難所の人数が減り、また、小中学生が体育館を使用できるようにするため、各避難所で説明会を行い、集約を始めました。避難所は仮設住宅の入居などが完了するまで開設される予定です。

## ◀スポーツセンター避難所



## ▽応急仮設住宅の建設

家に住むことができなくなった人の生活基盤となる、仮設住宅の建設が進んでいます。建設予定は300戸程度。町の方針は、「各地区の子どもたちが以前と同じように学校に通えるよう、地区ごとに住宅を建設」すること。6月10日現在、▽木倉仮設団地▽高木仮設団地▽旧七滝中仮設団地▽七滝仮設団地▽田代東部仮設団地▽小坂仮設団地▽玉虫仮設団地▽ふれあい広場仮設団地▽南木倉仮設団地▽今城仮設団地▽甘木仮設団地▽滝川仮設団地▽陣仮設団地の建設が決まっており、完成に伴い、仮設住宅申込者から順次入居者を決定する予定です。（右前は仮称）

## 地震を振り返るつどい

5月14日、町スポーツセンター前広場で、YMCA主催の「熊本地震1ヵ月経過のつどい」が開催され、町民や消防団、町長など約100人が参加しました。避難所で生活していた司会の井芹美知子さんは「みなさんと振り返る時間になれば」とあいさつ。被災地の写真が流れたあと、ゲストが歌を披露。地震を振り返る言葉を藤本陽向君と森永和典さんが発表した後、地震が発生した21時26分、鐘の音とともに参加者全員で黙とうを捧げました。



1. カルチャーセンター裏口で出迎えた藤本町長らと握手をかわす安倍総理 2. 恐竜博物館交流ギャラリーで物資を仕分けする派遣職員 3. 高木地区で給水支援を行う派遣職員 4. 罹災証明書発行のための家屋調査に従事する派遣職員 5. 地震発生時を振り返る参加者



**震** 災から2ヶ月。私たちは、復興を目指すなかで、さまざまな人を見てきました。

支援物資を届けてくれる人。ボランティアで医療救護活動、心のケアなどを行っている医師や保健師。災害瓦礫を、ボランティアと協力し合い片付けている人。全国から届くたくさんの支援物資に感謝の涙を流す人や、炊き出しで提供される温かい食事に感謝の笑顔を見せる人。全国から復興のために集まった自治体職員。

あるボランティアの人が「つらいとき、苦しいときに助けてくれ

るのは、お金やモノだけでなく、人と人のつながり」と語ってくれました。

この御船、熊本の復興のために、多くの人が駆けつけ、町民と語り合い、触れ合い、協力してくれています。そこにあるのは確かなつながりです。

今、私たちは個人から行政まで、さまざまな人とのつながり、支えられています。

本当の復興はこれから。昨日より今日、今日より明日、一歩でも前に進めるよう、そして「日常」を取り戻せるよう、みんなで助け合いましょう。



## 被災者に伝わる復興へのエネルギー

平成28年熊本地震の発生を受け、御船町社会福祉協議会は4月29日、災害ボランティアセンターを設置しました。

センターは主に、ボランティアの受け入れや、被災した町民からの依頼を受ける役割を担っています。センターを設置してから、これまで全国から約3千人のボランティアが町を訪れました。ボランティアは主に室内の片付け、がれきやブロック塀の撤去、災害ゴミの搬出・運搬など。現在は平均で、平日100人、土日は200人程が来ているそうです。

「ボランティアに来られる方に共通しているのは、ボランティアに取り組む姿勢です」と話すのは、センター長の上村さん。県社会福祉協議会の指導のもとセンター運営の土台を作り

ました。現在は、社会福祉協議会中国ブロックから駆け付けた応援スタッフと共に、センターを運営しています。

「彼らからは、自分たちができることがあれば手伝いたい、被災地のために何かしたいという思いがひしひしと伝わってきます。依頼する人のなかには、一人暮らしの人や高齢者もいて、涙を流してお礼を言う人もいます。思いは被災者に伝わっている。そう感じます」

ボランティアのエネルギーをもらい、これからは職員一同頑張ります、と意気込みを見せるセンターの職員。

現在は主にハード面で活動していますが、いずれは復興支援センターに名称を変え、精神面での支援をメインに活動する拠点にしていく考えとのこと。



左：社会福祉協議会会長 本山浩二さん  
中央：災害ボランティアセンター担当 中島直子さん  
右：社会福祉協議会事務局長 上村良親さん  
(災害ボランティアセンター長)

### 御船町ボランティアセンター

- 開設日 平成28年4月29日
- 場所 町民グラウンド南側駐車場
- 活動内容 ボランティアの募集  
ボランティアの依頼受付 など
- 受付時間 電話 9時～16時  
FAX 24時間
- 依頼先 ☎070-3160-2396  
☎070-3152-3656  
FAX 282-7895



## 被災者向けの支援

### 総合窓口を開設します

平成28年熊本地震の被災者支援に関する総合窓口を開設しています。支援に関する総合的な相談や制度手続などをご案内します。

- ▼必要書類
  - ▽罹災証明書
  - ▽世帯主名義の通帳
- ▼開設場所 役場1階特設ブース
- ▼開設時間 8時30分～16時



- 罹災証明書（全壊、大規模半壊、または半壊と判定されたもの）
- ※解体後の新築費や、被災した建物の修繕・リフォームの費用は対象になりません（所有者の自己負担となります）。

環境保全課環境衛生係

☎282-11604

### 災害ごみの仮置き場

災害ごみの仮置き場を設置します。

- ▼期間 当分の間
- ※因、因は搬出作業のため閉鎖
- ※天候により中止する場合があります
- ▼場所 町民グラウンド
- ▼受付時間 午前の部 9時～正午  
午後の部 13時～16時
- ▼注意事項
  - 受付で、町が発行する罹災証明書（写し可）または御船町に在住していることがわかる書類を提示してください。（運転免許証、健康保険証、公料金支払書など）
  - 分別ができていない人、燃えるごみなどの、持ち込めないごみを持っている人は入場できません。
- ▼持ち込めるもの・分別
  - ▽家電リサイクル品（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンなど）
  - ※ブラウン管テレビは、受け付けません。
  - ▽パソコン
  - ▽廃家電（家電リサイクル品に含まないもの）

## 罹災（りさい）証明書の発行

住宅などが地震で被害を受けたことを、町が証明するものです。各種被災者支援制度等への利用には罹災証明書が必要になります。

- ▼必要書類
  - ▽被害を受けた住宅写真（全景含む）
  - ▽印かん
- 税務課課税係

☎282-11114

## 被災住宅応急修理制度

被災した住宅を自ら修理する資力のない世帯に対して、応急的に補修する経費を補助します。どの業者でも申請可能です。

- ▼内容
  - 被災した住宅の壊れた屋根・外壁等日常生活に必要不可欠な最小限度の応急修理。
- ▼活用できる人
  - ①半壊または大規模半壊の被害を受けたこと（全壊の住宅であっても、応急修理を行うことにより居住が可能である場合はこの限りではありません）
  - ②被災した人（世帯）が、応急修理を行うことで、被害を受けた住宅での生活が可能であることが見込まれること

③応急仮設住宅およびみなし応急仮設住宅を利用しないこと

▼所得の要件・半壊  
これまで、半壊の被害を受けた世帯については一定の所得制限がありました。が、「自己資力では修理できない旨の申立書」を添付することで申込が可能となりました。

- ▼限度額 57万6千円
- ▼必要書類 罹災証明書
- ▼修理完了日 12月13日

福祉課社会福祉係

☎282-11342

## 応急仮設住宅

自らの資力では住居が確保できない被災者に、簡単な住宅を仮設し一時的に提供します。

- ▼対象者
  - 平成28年4月14日時点で御船町に住所を有していた人
  - 今回の災害により住居が▽全壊▽大規模半壊▽半壊で住居の解体を予定している一帯帯
  - 災害救助法に基づく住宅応急修理制度を利用していない
  - 県被災者向け民間賃貸住宅借上げ制度（みなし応急仮設住宅）を利用していない
- 現在2次調査を申請中の人で、1次調査の判定区分が「半壊」以上であった人（申込の際「2次調査申請書」の写しが必要）

## 中小企業向けの支援制度など

### セーフティネット保証4号（資金特例貸付）

地震の影響を受けた中小企業者がセーフティネット保証4号の認定を受けると、一般保証とは別枠の信用保証協会の保証（保証割合100%）を利用できます。

- ▼要件
  - 指定地域内で1年以上継続して事業を行っていること
  - 原則最近1カ月の売上高が前年同月に比べて20%以上減少し、その後2カ月を含む3カ月間の売上高が前年同期に比べて20%以上減少が見込まれること
- 申請期限 9月2日
- 注意事項 ※延長の可能性あり

注意事項 当該認定が信用保証を確約するものではありません。

商工観光課 商工観光係

☎282-11226

### 熊本県よろず支援拠点

震災に伴い、資金繰りが厳しくなったなど、様々な経営課題にワンストップで対応する「熊本県よろず支援拠点」が設置されました。詳細はホームページ「熊本県よろず支援拠点」で検索してください。

- ▼期間 住み始めてから原則2年以内
- ▼申請受付時期 仮設住宅完成に伴い、順次受付（今後も建設予定あり）
- ▼必要書類 罹災証明書

福祉課社会福祉係

☎282-11342

## 全壊・大規模半壊・半壊家屋の解体撤去費用について

平成28年熊本地震で被災した全壊家屋または半壊家屋の解体撤去費用の補助制度については、現在、国・県において詳細の検討がされているところです。

- なお、この制度は被災した家屋（住居・小屋等）の所有者の申請に基づき、町が所有者に代わって解体・撤去を行う費用に対する補助制度であり、個人に対するものではありません。
- ▼申請・相談窓口 役場1階総合窓口
- ▼すでに解体してしまった被災家屋の解体撤去費用について  
制度決定前に、すでに解体してしまった被災家屋の解体・撤去費用の取り扱いについても、町が特に必要と判断した場合は補助の対象となります。
- ▼必要書類
  - 解体工事前、工事中、工事後の状況を記録した写真
  - 解体工事に係る契約書、見積書、領収書
  - 解体工事に係るマニフェスト

相談窓口 ☎286-3355

（9時～17時）

※当分の間は土日祝日も対応

## 中小企業向け支援施策ガイドブック

中小企業庁では、熊本地震で被災した中小企業者が、事業の復旧、再開に向けて活用できる支援施策の情報をまとめたガイドブックを作成しています。是非ご活用下さい。

ガイドブックは中小企業庁ホームページで閲覧できます。

県商工観光労働部商工振興金融課

☎333-2314

## 御船町商会相談窓口

町商会において、相談窓口を設置し、会員・非会員問わず相談を受け付けています。

町商会

☎282-10322

## 被災農業者向けの支援

### 被災農業者向け営農再建支援相談窓口を設置しました

平成28年熊本地震で被害を受けた農業者に対し、これからの営農再建に向けた取組みを支援するため、当面の間、総合的な相談窓口を設置します。

▼設置場所 県庁農林水産部  
生産経営局農業技術課内

▼営業相談窓口  
▽専用電話 ☎3333-28226

▽専用アドレ  
☎3333-2826  
einousaikken@pref.kumamoto.lg.jp

### ▼対応内容

▽農業分野での震災後の営農再建に向けた総合的な相談への対応  
▽国・県の支援策の紹介 など

▼対応時間 8時30分～17時15分  
(平日・土日・祝祭日)

☎ 県農林水産部生産経営局  
☎3333-2826  
☎3333-2827

## 税に関するニュース

### 国税の納付期限等について

地震災害で国税についての申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、所轄税務署長へ申請することで、次のような期限の延長や納税の猶予などができる場合があります。

- 1 申告、納付などの期限延長（国税通則法第11条）
- 2 納税の猶予（国税通則法第46条）
- 3 予定納税の減額（災害減免法または所得税法第111条）
- 4 所得税の軽減免除等（災害減免法又は所得税法第72条等）

## 消費者向けの支援

### 熊本地震で被災した消費者支援のための無料法律相談会

県消費生活センターと県司法書士会では、被災した消費者を支援するため、法律相談会を実施しています。相談には、面談または電話で司法書士が対応します。

▼相談対象 消費者と事業者間の契約トラブルなどに関する法律相談

▼開催時期 毎週金（面談のみ）  
毎週日（電話のみ）

▼受付時間 13時～16時

▼開催場所 県消費生活センター  
(県庁行政棟新館4階消費生活課内)

▼相談先 ☎3333-0999  
※因、困、窓に実施する面談は事前予約が必要（※予約優先）

地震発生後、県には様々な相談が寄せられています。契約をする場合は、慌てずに工事の内容などを確認し、見積書を複数の事業者から取るなど慎重に対応してください。不明な点があれば、県消費生活センターなどに相談してください。

☎ 県消費生活センター  
平日9時～20時  
(面談は9時～17時)  
土日祝9時～17時（電話のみ）  
☎3333-0999

5 相続税・贈与税の軽減・免除（災害減免法）

6 源泉所得税の徴収猶予または還付（災害減免法）

7 災害等による消費税簡易課税制度（不適用）届出に係る特例（消費税法第37条の2）

8 納税証明書の無料発行（国税通則法施行令第42条第4項）

詳しくは熊本国税局のホームページ（www.nitago.jp/kumamoto）または「熊本国税局」で検索をご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

☎ 熊本東税務署  
☎369-5566  
※自動音声案内で「2」を選択

### 自動車税納期変更のお知らせ

県では、平成28年熊本地震の影響に伴い、自動車税の納期を5月から8月に変更しました。

▼今年度の納税通知書は、8月上旬に発送予定です。

▼障がいを持っている人で、今年度も継続して減免を受ける人に送られる「自動車税減免継続通知書」は、8月上旬に発送予定です。

▼平成27年度分の自動車税の納税証明書（継続審査用）は、有効期限を延長しますので、平成28年8月30日（口座振替利用の場合は9月15日）まで、そのまま車検に利用できます。

☎ 県央広域本部税務部

### 地震で被害を受けた太陽光発電システムに注意!

地震で太陽光発電システムが設置された家屋が倒壊したり、倒壊の危険性が生じているケースがあります。

太陽電池パネルは、破損していても太陽光が当たれば発電するため、次の点に注意しましょう。

- ・機器や配線が損傷した場合、漏電の可能性があるため、購入先の販売・施工業者に連絡し、適切な処置を依頼しましょう。
- ・パネル、接続箱、パワーコンディショナなどの機器は、感電する恐れがあるため、絶対に素手で触れないで下さい。

・地震によるパネルや架台のねじのゆるみ、変形や破損があった場合、購入先の販売・施工業者等に相談しましょう。これまでも、台風等の強風により太陽光パネルの飛散被害が出たケースがあります。

※消費生活に関するトラブルや疑問がありましたら、県消費生活センターにご相談下さい。

☎ 県消費生活センター  
☎3333-0999

### 老人憩の家「眺世庵」の入浴支援

被災者を対象に、老人憩の家「眺世庵」のお風呂が無料開放されます。

▼期間 6月30日(日)まで

収税第一課、第二課  
☎325-3001  
県自動車税事務所  
☎368-4300

## 健康に関するニュース

### 食中毒の注意について

気温が徐々に上昇し、食中毒が発生しやすくなっています。食中毒を予防するために、以下の取扱いに注意しましょう。

#### ▼消費期限内に食べる

・消費期限は、お弁当や洋生菓子など傷みが早い食品に表示してありますので、必ず消費期限内に食べましょう。

・一度開封したら、表示されている期限より早めに食べるようにしましょう。

・消費期限切れのおにぎり、パンなどはもったいないですが、食べないようにはしましょう。

・前日の炊き出しで配布された食品などの食べ残しは保存せず廃棄しましょう。

#### ▼食品の温度管理

・食品の劣化や腐敗等を防止するため、冷蔵庫や清潔で日の当たらない涼しいところに保管しましょう。

・加熱が必要な食品は、中心部までしっかりと加熱して食べましょう。

(避難者の状況で変更あり)

#### ▼対象者

- ・被災して避難所で生活している人
- ・自宅のお風呂が破損して入れない人
- ・持参物 入浴品（タオル、石鹸、シャンプーなど）

#### ▼利用時間 15時～20時30分

#### ▼通常利用する場合の利用料

- ▽大人 210円
- ▽中高生 160円
- ▽小学生 100円

☎ 眺世庵  
☎282-0806

### 基本測量実施のお知らせ

国土交通省国土地理院では、この度の熊本地震を受け、基本測量を実施します。本町では、次のとおり測量を実施する事になりましたのでお知らせします。

#### ▼期間 6月20日(日)

（平成29年3月10日(金)）

#### ▼対象地域 町内

#### ▼作業内容 三角点改測、高度地域基準点測量、水準測量

☎ 国土地理院九州地方測量部測量課  
☎092-411-7881  
FAX 092-411-7882

## 御船があーっぱ祭りの開催中止について

例年開催しておりました御船があーっぱ祭りは、平成28年熊本地震の被害状況等を考慮し、中止とさせていただきます。

☎ 商工観光課 商工観光係 ☎282-1226

▼その他  
具合が悪くなった場合は、早めに医師に相談しましょう。

☎ 県健康危機管理課  
☎3333-2247

### 熊本地震被災者のためのメンタルヘルス

独立行政法人労働者健康安全機構では、平成28年熊本地震により被災した住民（事業者、労働者およびその家族など）からのメンタルヘルスに関する相談および健康に関する相談に応じるため、下記の相談窓口を設置しましたので、ご利用ください。

#### ▼「熊本地震被災者のための心の相談ダイヤル」

☎0120-783-728（無料）  
▽受付日時 平日10時～17時  
（土日祝日を除く）

▽対象者 被災した住民（事業者、労働者およびその家族など）

▼「熊本地震被災者のための健康相談ダイヤル」

☎0120-021-506（無料）  
▽受付日時 因、困、窓10時～17時  
（祝日を除く）

▽対象者 被災した住民（事業者、労働者およびその家族など）



### 子ども編

☎ 保健センター ☎ 282-1602

現在は、いまだに緊迫した状況が続いていることと思います。大人でも心理的なストレスや環境の変化から、こころやからだの不調が現れることがあります。特に子どもの場合は、からだの症状や日ごろはみられない行動の形で現れることが多くなります。

#### ＜子どもに現れやすいストレス反応＞

行動の反応	こころの反応	からだの反応
○赤ちゃんがえり（お漏らし・指しゃぶり・これまで話せたことが話せないなど）	○イライラする、機嫌が悪い	○食欲がなくなる、または食べ過ぎる
○甘えが強くなる	○急に素直になる	○寝つきが悪くなる、何度も目を覚ます
○わがまを言う、ぐずぐず言う	○一人になること、見知らぬ場所、暗い所や狭い所をこわがる	○いやな夢を見る、夜泣きをする
○今までできていたことも出来なくなる（食べさせてほしがる、トイレへ一人で行けない）	○少しの刺激（小さい物音、呼びかけなど）にもびっくりする	○暗くして寝ることを嫌がる
○親が見えないと泣きわめく	○突然興奮したり、パニック状態になる	○何度もトイレに行く、おねしょをする
○親がそばにいないと落ち着きがなくなる	○現実がないことを言い出す	○吐き気や腹痛、下痢、めまい、頭痛、息苦しさ等の症状を訴える
○反抗的だったり、乱暴になる	○落ち込む、表情が乏しくなる	○喘息やアトピーなどのアレルギー症状が強まる
○話をしなくなる、話しかけられることを嫌がる	○ぼーっとしている	○風邪を引きやすくなる
○遊びや勉強に集中できなくなる		
○集団活動に適応できなくなる		

※このような変化は、正常な反応であり、ほとんどの変化は時間とともに回復していきます。

#### ＜日常生活では、次のことを心がけましょう＞

- ▽できるだけお子さんを一人にせず、家族と一緒にいる時間を増やしましょう
- ▽できるだけ食事や睡眠などの生活リズムを崩さないようにしましょう
- ▽子どもが話すことは、ばかばかしいと思っても否定せずに聞いてあげましょう。ただし、話したくない時には無理に聞きださないようにしましょう。
- ▽行動に変化があっても、むやみに叱ったり、突き放したりせず、受けとめてあげましょう。
- ▽気をつかうがんばり屋のお子さんは、負担が大きくなりすぎないよう気をつけてあげてください。
- ▽抱っこをしてあげたり、痛いところがあったらさするなどスキンシップを増やしましょう。
- ▽恐かったことや、悲しかったことをゆっくり聞いてあげて、次のような言葉がけをしてください。  
 「○○ができなくても恥ずかしくないんだよ」  
 「あなたはちっとも悪くないよ」  
 「心配なことがあったら何でも言ってね」  
 「お父さんやお母さんが守ってあげるからね」  
 これらの言葉は、何度繰り返してもかまいません。

こういった対応は、少なくとも2、3カ月間から半年間、また必要に応じて、それ以降も繰り返し続けて下さい。症状が長引いたり、気になる症状があるようでしたら、保健センターへご相談ください。



### 大人編



☎ 保健センター ☎ 282-1602

災害が起こると、これまでに感じたことのない気持ちの変化やからだの不調が起きることがあります。それらは多くの方が普通に体験するもので、決して特別なものではありません。

#### ＜このようなことはありませんか？＞

- 頭痛、めまい、吐き気、下痢、胃痛、動悸、しびれなどがとまらない
- 気持ちが高ぶって寝つきが悪い・途中で目が覚めたりする
- 食欲が落ちる・疲れやすい・体がだるい
- 災害の体験に関連した夢を見る・体がだるい
- 以前と比べて活力や集中力が低下している
- 物音などちょっとした刺激にもびっくりしてしまう
- イライラして怒りっぽくなる・涙が止まらない

多くの場合は自然に回復していきますが、回復までに長い時間がかかることがあります。

#### ＜心とからだの健康を保つためには＞

- 食事や睡眠など日常生活のリズムをなるべく崩さないようにしましょう
- ちょっと一休み、全力で頑張りすぎないで、定期的に休みを取りましょう
- 人と人とのつながりを大事にし、ご家族、ご近所同士で声を掛けあいましょう
- 回復の速さは人それぞれ違いますので、あせらず自分のペースを大切にしましょう



#### ＜飲酒…増えていませんか？＞

災害後のストレスを解消するため、あるいは不眠を解決するために飲酒量が増えている方もいます。アルコールでは不眠は解決しません。むしろ、眠りが浅くなり、疲れがとれにくくなります。また、適量を越えてしまうと、こころとからだの健康を損なう危険があります。

#### ＜セルフチェック＞

- 災害以降、飲酒量や飲酒の回数が増えた。
  - 眠れないので、睡眠薬がわりに飲酒している。
  - 飲酒を減らさなければいけないと思ったことがある。
  - 飲酒を批判されて腹が立ったり、イラだったことがある。
  - 飲酒に後ろめたい気持ちや罪の意識を持ったことがある。
- 1つでもチェックがついたら要注意！



気持ちの変化やからだの不調が長引いたり、気になることがあれば、保健センターへご相談ください。



熊本県選挙管理委員会  
平畑 雅規 書記

**20代の低い投票率**  
県内の投票率は年々下がっています。前回の衆議院議員選挙の投票率は約50%、特に20代の投票率が3割を切る状況でした。

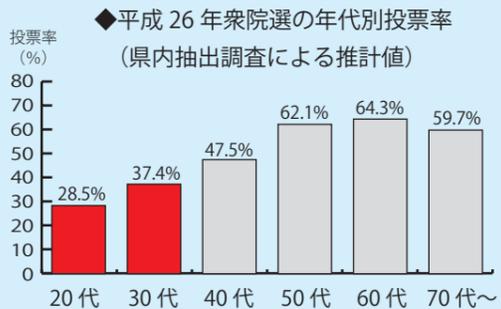
**投票で自分の願う社会へ**  
投票は、自分の意見や願いを代弁する人を選び、自分の生活に反映させていく一つの方法です。意思表示をしないと、自分が願う社会になりません。

若い人たちが選挙に行っても自分の意志で代弁者を選んでほしいですね。投票は政治参加への第一歩。その権利を無駄にしないでください。

## 政治参加への第一歩

INTERVIEW

県選挙管理委員会に聞く



若い人たちから関心を高めて

主権者意識の向上と投票参加を呼び掛けるため、高校で選挙の出前授業を行っています。一部の高校では期日前投票所の設置も予定されています。家庭などでも選挙を話題にして若い人たちから関心を高めてほしいですね。

### 期日前投票と不在者投票

**期日前投票**とは、投票日に仕事や旅行などで投票できない場合、選挙公示日(告示日)の翌日から投票日の前日まで、市町村の役所などで投票できる制度です。**不在者投票**とは、不在者投票の手続きをすることで、選挙期間中に名簿登録地以外に滞在している人や病院などに入院している人が投票できる制度です。

若い人の投票率は低いんだね



# あなたの一票が 新しい未来をつくる

初めての選挙に行くばい!

一票くらいでは何も変わらないと思うかもしれませんが、若い世代が投票に行かないと、投票する世代だけのための政策が重視されてしまう可能性もあります。若い世代が活躍できる未来のためにも、あなたの声を政治に届けてみませんか。あなたの一票で新しい未来を――。



## 熊本縣市町村広報担当者による合同特集

若者と政治を結ぶ活動を行っているNPO法人ドットジェイビー熊本支部に所属する大学生と共同で制作しました。



NPO法人ドットジェイビー

若年投票率の向上を目的に活動するNPO法人。熊本を含む全国21支部のエリアで、大学生スタッフを中心に議員インターンシップや投票率アップを図る活動を行っている。

# 18歳。だから、投票に行く

7月の参議院議員選挙から18歳以上の若者が投票できるようになります。

VOICE

大学生に選挙について本音を聞きました

僕らの世代って選挙に関心ない人多いよね?

自分の一票でどう暮らしが変わるのか、実感が持てないんじゃないかな。

私もたった一票では何も変わらないと思ってた。以前、投票を呼び掛ける活動をしたけど若い人の反応は良くなかったよ。

なんで投票に行かないのかな?

日々の生活に不満があっても、どうしたらいいのかわからないし、税金の使い道まで気にしてないんじゃないかな。

投票日の前に投票できない期日前投票もあるんだけどね。

面倒だよなあ

期日前投票に行く同級生は、ほとんどいないよね。期日前投票を知らない人も多いと思う。どうしたらみんな投票に行くんだろう?

身近なところで疑問を感じる場面やきっかけがあればいいと思うな。

大学や駅、スーパーなどに投票箱があればいいと思う。それに自分の声を代弁してくれる同世代の候補者がいるといいな。

身近にきっかけがあればなあ



# 投票箱

## 梅雨時期の災害に備えましょう

☎ 総務課地域・防災係 ☎ 282-1111

熊本地震の影響で、今年の梅雨時期には警報などの発令が多くなることが予想され、それに伴い町が発令する避難勧告なども多くなることが予想されます。早めの避難を心がけましょう。

土砂災害の危険性が高くなっています。

大雨などによる土砂災害や水害が発生しやすくなります。今年は熊本地震の影響で、地盤が脆弱となっており、通常よりも土砂災害の危険性が高くなっていることから、例年以上の警戒が必要です。

基準水位が引き下げられています。

熊本地震により、河川の堤防などに多数の変状が生じました。本格的な復旧工事が完了するまでの間、避難勧告などの目安となる洪水予報の基準水位が引き下げられています。降雨の際は早めの避難を心がけましょう。

防災情報をこまめに入手しましょう。

- 熊本市統合型防災情報システム  
熊本市内の土砂災害情報などが確認できます。

熊本市統合型防災情報システム で 検索

- 熊本市防災情報メールサービス  
熊本市に関する防災情報などをメールで受け取ることができます。次のアドレスから設定を行ってください。

熊本市防災情報メールサービス で 検索

- 緊急時には緊急速報メールで情報を発信します。  
緊急速報メールは、緊急地震速報に加えて国や町が発信する避難情報など、御船町内にいる携帯電話利用者へ一斉にメールを配信します。事前登録や申し込みは不要です。サービスに対応していない携帯電話や、設定で拒否している場合は受信できません。

## 農地の非農地判断を開始

☎ 農業委員会（農業振興課農地係） ☎ 282-1607

町農業委員会では、平成27年度から農地の非農地判断を開始しています。

近年、担い手の減少や農業所得の減少などにより、耕作放棄地が増加しています。また、耕作放棄地の大半が森林・原野化しており、今後農地としての復元利用が大変困難な状況となっています。

町農業委員会では、復元利用ができない農地と利用できる農地を明確化するための判断をしています。



◀非農地判断を行っている様子

●非農地の判断基準

- 1 土地が森林の様相を呈しているなど、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な土地
  - 2 1以外でも、対象地の周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる土地
- ※ただし、自ら植林した農地および農振農用地内の農地などは対象外となります。

●スケジュール

- ・申請期間 6月から9月末まで
- 10月から、農業委員会が現地確認を行い、非農地判断後、3月に結果を通知します。
- 詳しくは、地元農業委員又は農業委員会事務局にお尋ねください。

## 7月10日は参議院議員通常選挙の投票日です

☎ 選挙管理委員会 ☎ 282-1111

第24回参議院議員通常選挙が7月10日に執行されます。日本の将来を決める大切な選挙です。有権者一人ひとりが政治の主権者として投票に参加しましょう。

今回の選挙は、地震の影響で一部会場を変更しています。また、投票に必要な入場券は、選挙管理委員会より、6月下旬までに郵送します。

### 投票所・投票時間

投票区（投票所）	投票地区	投票時間
第1投票所 （御船中学校体育館）	御船地区全域	午前7時～午後7時
第2投票所 ※ （県農業研究センター 茶業研究所）	滝尾地区全域 粒麦（水越）	
第3投票所 （水越分館）	水越地区 （粒麦を除く）	午前7時～午後6時
第4投票所 ※ （七滝分館）	七滝地区全域	
第5投票所 ※ （上野保育園）	上野地区全域	
第6投票所 （田代東部分館）	南田代第3・4区 上田代、水源	午前7時～午後5時
第7投票所 （浅の敷公民館）	浅の敷	
第8投票所 （北田代分館）	牧の原、玉来、下山 木戸屋、中野、間所	午前7時～午後7時
第9投票所 （木倉小学校体育館）	木倉地区全域	
第10投票所 ※ （高木学童うさぎクラブ）	高木地区全域	
第11投票所 （小坂小学校体育館）	小坂地区全域	

※ご本人の入場券と、投票時間を間違えないようご注意ください。

※午後8時15分から御船小学校体育館で即日開票を行います。

- 公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。
- 参議院議員通常選挙から、投票所の統廃合を行います。間所地区の皆さんは、新たに第8投票所となった北田代分館での投票をお願いします。また、北田代地区、木倉地区、高木地区、小坂地区の皆さんは、投票所番号が繰り上がりますので、お間違いのないようご注意ください。

- 地震で避難している人は、入場券が確実に手元に届くよう、郵便局で転送処理を行ってください。（入場券がなくても投票することは可能です）
- 避難中の人は、できるだけ期日前投票または不在者投票をご利用ください。期日前投票所では、町内すべての投票区の対象者が投票できます。また、不在者投票は、町外に避難中の人でも最寄りの市町村で投票ができます。ただし、投票用紙の郵送等に日数がかかるため、早めに手続きをしていただく必要があります。（7月10日当日の投票所では投票できません）

### ■選挙の内容

選挙区と比例代表の2つの投票で参議院議員を選びます。選挙区では候補者の氏名1人を自書して投票してください。比例代表では、候補者の氏名1人または、届出政党名のどちらかを自書して投票してください。

### ■投票ができる人

- ①選挙人名簿に登録された満18歳以上の日本人
- ②投票日に住民票のある人
- ③公示日の前日を基準として、御船町に住民票が引き続き3カ月以上ある人

### ■選挙の公示日 6月22日

■期日前と不在者投票 6月23日～7月9日

■投票日 7月10日

### ■期日前でも投票ができます

選挙当日に、▽仕事▽学校▽地域行事▽冠婚葬祭▽旅行▽病氣一などで投票所に行くことができない人は、期日前に投票を済ませることができます。

▼時間 午前8時30分～午後8時

▼場所 御船町旧恐竜博物館

▼持っていくもの 入場券

### ■病院や施設で投票ができます

県の指定を受けている病院や老人ホームなどの施設に入院・入所している人は、施設の長に申し出ることによって、その施設で不在者投票を済ませることができます。

また、身体障害者手帳や戦傷病者手帳の交付を受けている人（障害の種類、程度に要件あり）、要介護5の介護保険認定をお持ちの人は郵便での不在者投票ができます。町選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付が必要となります。



18歳から投票できるよ!

# 義援金をいただきました

☎ 企画財政課 まちづくり創造係 ☎ 282-1263

このたびの熊本地震に際し、多くの方々に心温まるご支援をいただきました。誠にありがとうございました。  
(平成28年4月22日～5月27日受付分)

(敬称略、順不同)

- 永野 正勝
- 藤浪 晋太郎
- 加瀬 一也
- (株)ダック技建 代表 徳永 明彦
- 永田 耕作
- 山下 明史 サマッチャヤー
- PaPhan Boonchawalit Suwichada Boonchawalit
- NPO 法人被災者応援・愛知ボランティアセンター 理事長 久田 光政
- Z フリークス九州Z 連合
- 上村 政之
- (株)飯沼設備
- (有)ノムラ金属
- (株)ウテナ
- (株)青木空調工業
- ツカモト保温
- 能津建設工業
- 飯野物産(株)
- 明光電機(株)
- 榎並設工
- (株)東洋システム
- 日興建設(株)
- 東部技工
- 仲井設備
- (株)アイテック
- マルヒロ工事
- (株)後藤産業
- (株)セビアグループ
- (有)ファイアックス
- (有)ダイテック
- (有)一進総合建設
- 富士設備工業(株)
- 福岡県大任町議会
- 宮部鼎蔵先生吉田松陰先生が 当地への訪問を記念する会 小笠原 豊
- 市川 寛子
- 井手商事代表 葉 昌夫
- ウェブワーク 代表 庄部 浩司
- ふく鍋隊唐戸市場有志 代表 松村 久
- 中原団地自治会
- 添田町議会
- FILIPINO ASSOCIATION
- 星野 元
- 浜田市議会
- T E A M★ E, K I Z U N A 代表 山野 勝之
- 明松 佐代美
- 宮川 祥一
- 金光教南九州教務センター 所長 森 義信
- 菊池 とも子
- 気仙沼公園住宅自治会 有志会 代表 佐藤 則文
- 鉄板ダイニング& Bar BeerS 藤井
- 安藤 和樹
- (株)サクシード工業
- アンティーク・ノエル 新井 直樹
- 森口音楽事務所 森口 洋輔
- 野井 和光
- (有)K-STYLE 代表取締役 小林 誠也
- 三興バルブ継手(株)
- アクア設備サービス
- 西本建設工業(株)
- (株)北九州テクノサービス
- 三菱電機住環境システムズ(株)
- (株)ナガミツ商会
- 社会福祉法人 広縁会 ケアイン西天神
- メンバーズ キョンキョン 板井 初美
- 津田 綾子
- 千葉敬愛短期大学学生部
- 児玉 英昭
- 愛東地区まちづくり協議会 中嶋 勝男
- 木本 彰子
- ワーカーズコレクティブ 花もめん 代表 荒蒔 敬子
- 滝川コミュニティセンター 運営委員長 (滝川区自治 協議会長) 毛利 邦男
- オカモト ジョウジ
- イワシタ ユウジ
- アベ マサヨシ
- フジモト コウスケ
- カジワラ ヤスハル
- ニシバシ ヨシオ
- ミヤギケントミヤマチギカ イギチヨウアサノミキオ
- オオバ マホロ
- マエハラ ユウキ
- シムラカズヨシ
- マツフジ チツコ
- カ)アクアテックシンシユウ
- キコウ ヒロシ
- ハルタ セイロウ
- タカハシ タクヤ
- インドウ ヒサエ
- シャ)ヒラツカハウジンカ
- フジモト ワタル
- 大分市総務課
- ジェイエヌシー (カ)
- オカ コウジ
- カ)ゼウステック
- ウエダ テツオ
- ヤマザキ ジュン
- ハヤシ ダイサク
- コウノエ ユキコ
- イジマ セイジ
- ザイニチベイグンヨコ
- シライシ マサト
- アナン ヨシコ
- ツバキ ヒデカズ
- フクオカケンカワラマチ ギカイ
- コダマヤヨイ, コダマケ
- 社会福祉法人静岡厚生会 及び役員・評議員・職員一同
- 松永 遥
- フジセ キミコ
- ナトリシミタゾノダイイ
- ミハラ カズコ
- イジマ セイジ
- カマダシヨウジ (カ)
- カマダシヨウユ (カ)
- ヒヅメ ヒデオ
- ヨシダ マサアキ
- コウノエ ユキコ
- ヒサマツ ヒロミ
- ビンゴ ユキエ
- ナカヤマ ユカリ
- モリタ ナオミ
- 宮崎県新富町議会
- クラツシツクスレコーズ
- ヨコイ ヨウコ
- 宮城県蔵王町
- 宮城県蔵王町議会
- 日本共産党熊本県委員会
- モトダ キヨコ
- キツクボクサーシロウ チ
- 日本共産党中央委員会
- ヨシムラ マミ
- ホンダタケシ
- 登米市長 布施 孝尚
- シオタ ケイスケ
- 神流町職員親睦会会計アサ カツヨシ
- 神流町議会親睦会
- ナガモト イタル
- 福岡県築上郡築上町会計課
- タニグチ アキラ
- タメダ マサヒロ
- ゴキタ ヒデユキ
- カワチ タカヒロ

# 6月1日付け人事異動

☎ 総務課 総務係 ☎ 282-1111

氏名	新	旧
松下 信一	健康づくり支援課長兼健康推進係長	健康づくり支援課長
吉本 正剛	社会教育課長兼社会体育係長	社会教育課長
田中 智徳	税務課主幹	健康づくり支援課健康推進係長
河地 克敏	税務課課税係長	社会教育課社会教育係長
沖 勝久	税務課徴収係長	社会教育課社会体育係長
上村 欣也	社会教育課社会教育係長	税務課徴収係長
本田 敬太	総務課付	税務課課税係長
徳永 義和	建設課維持管理係技師	町民保険課町民案内係技師
藤村 大	建設課土木係主査	農業振興課地籍調査係主査

## 4月1日付け新規採用職員を紹介します。



渡邊 紗希  
こども未来課  
若葉保育園保育士

「笑顔を絶やさず、  
元気いっぱい  
頑張ります！」



古閑 満優  
こども未来課  
高木保育園保育士

「笑顔で一生涯懸命  
頑張ります！」

## 上下水道料金を減免

☎ 環境保全課 水道係 ☎ 282-0472

熊本地震の発生を受け、町では、次のとおり一律で上下水道料金を減免します。

なお、納付書払いの人へは、4月期分(3月中使用料)の納付書を6月期分と併せて送付します。

納期限はいずれも8月末日まで延長しています。

対象期	減免の内容
5月期分 (4月中使用料)	全額減免
6月期分 (5月中使用料)	超過料金減免 (基本料金のみ徴収)

## 金婚夫婦表彰の受付を行います

☎ 福祉課 社会福祉係 ☎ 282-1342

第58回金婚夫婦表彰（熊本日日新聞社主催）の受付を行います。該当し、表彰を希望するご夫婦はお申し込みください。

なお、表彰を希望された夫婦の氏名、年齢は、熊本日日新聞社と広報みふねに掲載されます。

### ■対象者

昭和41年1月1日から同年12月31日までに結婚し、50周年を迎えた夫婦。

ただし、昭和40年12月31日までに結婚し、一度も届出をせずに表彰を受けたことがない夫婦も申し込みできます。

■申込期間 7月1日☎～7月29日☎

### ■申込方法

担当係まで直接申し込んでください。電話での申込みも可能です。

※本年度は、地震の影響を考慮し、回覧文書による囁託員の取りまとめ依頼は行っていません。

表彰を希望する人は、直接役場に申し込んでください。

## 若者健診・特定健診・後期高齢者健診の申込み受付中！

☎ 保健センター ☎ 282-1602

震災後、体調はお変わりありませんか？

今年度の健診については申込期間を過ぎていますが、震災後は生活習慣病の発症や悪化が心配されるため、期間を延長して申込を受け付けます。

すでに、何らかの健診（検診）を申し込んでいる人は、当日の追加申込みも可能です。

※受診を希望する場合は、前日21時以降および当日は食事を摂らないでください。

■申込締切 6月30日☎

■申込方法 ①保健センター窓口で申込

②FAX またはメール（申込書は町ホームページに掲載しています）

FAX: 282-7708 メールアドレス:kenkosuisin@town.mifune.lg.jp

■対象者 御船町の住民

※社会保険加入者本人の場合は、職場で健診を受ける機会がない人に限ります。

※社会保険被扶養者の人は、受診券を持参してください。

■日程 7月2日☎～7月14日☎(7月5日☎を除く)

■場所 町保健センター

	若者健診 (20～39歳)	特定健診 (40～74歳)	後期高齢者健診 (75歳以上)
費用	1,000円	1,000円	800円
内容	診察、問診、血圧、身体測定、尿・血液検査、歯科検診	診察、問診、血圧、身体測定、尿・血液検査、心電図検査、眼底検査	診察、問診、血圧、身体測定、尿・血液検査

## 児童手当現況届についてお知らせ

☎ こども未来課 子育て支援係 ☎ 282-1346

### ◎児童手当・特例給付現況届

児童手当および特例給付（以下、「児童手当等」）は、中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人に支給されます。

児童手当等の支給を受けている人には、役場子育て支援係から「児童手当・特例給付現況届」が送付されます。受付期間中に子育て支援係に提出してください。提出がない場合、6月分以降の児童手当等が受けられなくなります。

また、公務員などの共済組合に加入している人は、勤務先での手続きになります。

詳しくは、役場こども未来課子育て支援係までお問い合わせください。

### ◎支給対象児童および支給額(児童1人当たりの月額)

対象児童	支給額
3歳未満	15,000円
3歳～小学生まで	第1・2子 10,000円
	※第3子以降 15,000円
中学生	10,000円

※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3人目以降をいいます。

▼受付日時 6月13日☎～30日☎

9時～17時（土、日、祝日を除く）

▼提出方法 1 返信用封筒で郵送にて提出

2 こども未来課へ直接持参

▼現況届の手続きに必要なもの

①児童手当・特例給付現況届

②受給者本人の健康保険被保険者証の写し等

※御船町国民健康保険加入者は不要

※役場でコピーする場合は10円が必要

③印鑑（認印）

④今年1月1日に御船町に住民登録されていなかった人

平成28年1月1日時点で住民登録をされていた市区町村が発行する「平成28年度所得課税証明書」が必要になりますので、事前に該当市区町村へ確認してください。

※配偶者が、税法上の扶養控除の対象となっていない場合は、配偶者の所得課税証明書も併せて必要になります。

⑤養育する児童と別居している人

児童が暮らす世帯全員の住民票（本籍と続柄が省略されていないもの）と別居監護申立書

## 学童保育クラブの指導員を募集

☎ こども未来課 子育て支援係 ☎ 282-1346

小坂小学童保育クラブ（ひまわりクラブ）では、指導員を募集します。詳しくは、こども未来課子育て支援係までお問い合わせください。

### ■勤務場所

小坂小学童保育クラブ（ひまわりクラブ）

### ■勤務時間

□平日 学校終了時刻 15時～19時

□土曜日・長期休暇 7時30分～19時

※シフト制 勤務時間要相談

### ■仕事内容

児童の放課後の保育

### ■必要な資格

特になし

### ■時給

750円

### ■募集人員

2人程度



## うさぎまつり

4月2日、高木学童保育うさぎクラブでうさぎまつりが開催されました。「子どもたちが作る小さな文化祭」をテーマに、会場にはカレー屋やおかし屋、不用品バザーなどさまざまな屋台が並びました。指導員の木村みち子さんは「今回は初の試みだったけど、子どもたちが自分たちで準備し、自分たちでつくる祭りができた。地域の方との交流ができてよかった」と話していました。子どもたちは声を揃えて「楽しかったー！」と笑顔を見せていました。



たくさんの屋台が並びました



林田能寛の墓前で思い悩んでいる様子

## 能寛祭

4月4日、30回目の林田能寛祭が開催されました。五人の先哲の一人である林田能寛は、熊本と宮崎を結ぶ日向往還の八勢川に、独自の資金を投じて1855年(安政2年)3月に八勢目鑑橋を完成させました。林田能寛顕彰会が主催。林田家の墓地がある御船5丁目妙琺寺の墓前で供養後、雨天のため妙尊寺(上野)で約40名が出席するなか、神事が執り行われました。顕彰会会長の竹内昭剛さんは「後世に引き継いでいく責務があるので、今後も続けていきたい」と話しました。

## 種いも市

4月5日、毎年4月1日から5日ごとに開催されている御船の伝統行事「種いも市」が、御船川河川敷で行われました。市は約370年続いていると言われており、朝早くからたくさんのお客さんが色々な種類の種いもを求め、会場に訪れました。毎年来ている緒方京子さん(甲佐町)は「ここで買った種いもはとてもおいしいので、たくさん育てています」と笑顔で話しました。地域の中だけでなく、町外にも繋がりが広がる種いも市。これからもこの伝統を大事にしたい。



町内外から多くの人を訪れる種いも市

## トンネル工事で贈呈式

4月12日、高木小学校(岩下育男校長・97人)でキンボールコンペセット、スピーカー、教材提示装置の贈呈式が行われました。これらを寄贈したのは、平成30年度に供用開始予定の小池高山IC～北中島IC(仮称)区間にある、九州中央自動車道高木トンネル工事を施工した前田建設工業株式会社九州支店。作業所長の金子和己さんは「社会体育の増進や学習支援に役立ててほしい。工事は地域の協力のできたもの。子どもたちからの応援もすごく支えになりました」と話しました。



贈呈式終了後、記念撮影

## 平成28年 消防団通常点検



## 磨き上げられた心・技・体

4月3日、御船町消防団(内村光宏団長・416人)による通常点検が御船中学校グラウンドで開催されました。新入団員17人に辞令が交付され、代表して第6分団第6班の永濱久嗣団員が新入団員宣誓を述べました。今年度は2年に1度の小型ポンプ操法競技が行われ、団員は日頃の訓練の成果を発揮し、点数を競い合いました。その後の通常点検では、動作や規律などが審査されました。

各部門の上位結果と表彰は次のとおりです。



- 成績
- 総合の部
    - ① 第9分団(小坂)
    - ② 第2分団(滝尾)
    - ③ 第1分団(御船)
  - 通常点検の部
    - ① 第9分団(小坂)
    - ② 第2分団(滝尾)
    - ③ 第1分団(御船)
  - 操法競技の部
    - ① 第4分団第1班(七滝)
    - ② 第2分団第1班(滝尾)
    - ③ 第9分団第3班(小坂)
  - 機械器具点検の部
    - ① 第1分団第1班(御船)
    - ② 第1分団第4班(御船)
    - ③ 第9分団第4班(小坂)
  - 機械器具点検の部(総合)
    - ① 第1分団(御船)
    - ② 第9分団(小坂)
    - ③ 第2分団(滝尾)
  - 年間出場率の部
    - ① 第6分団(田代)
    - ② 第4分団(七滝)
    - ③ 第2分団(滝尾)

- 1\_ 消防団員による入場行進
- 2・3\_ 幼年消防隊の通常点検
- 4\_ グラウンドに集まった消防団の積載車
- 5\_ 通常点検
- 6\_ 新入団宣誓
- 7・8・10\_ 操法競技
- 9\_ 通常点検



※今年の上益城郡消防大会は熊本地震のため中止となりました。



## 包括支援センターだより ⑨

### みんなで「生活不活発病」を防ごう！

生活不活発病とは…

「動かない」(生活が不活発な)状態が続くことにより、心身の機能が低下して、「動けなくなる」ことをいいます。

地震のために環境が変化したことで、不活発な生活になっているのではないのでしょうか？大規模な災害が起こった後は、今までしていた庭いじりや農作業が出来なくなったり、遠慮して散歩や趣味等の活動をしなくなったりしがちです。

このような状態が続くと、心身の機能が低下し「生活不活発病」になってしまいます。特に、高齢者や持病のある方は起こしやすく、悪循環となりやすいので注意が必要です。

#### 生活不活発病チェック

- ①震災前より、屋外を歩くことが少なくなった。
  - ②自宅（避難所）内を歩くことが、震災前より不自由になった。
  - ③身の回りの行為（入浴、洗面、トイレ、食事など）が、震災前より不自由になった。
  - ④震災後、車椅子を使用するようになった。
  - ⑤震災前より、外出の回数が減った。
  - ⑥震災前より、日中体を動かすことが減った。
- ※①～⑥に1つでも当てはまった方は、生活不活発病のリスクが高くなっています。注意してください。

#### 生活のポイント

##### ◎「動かない」と「動けなく」なります！

☆なるべく動くことを心がけ、日中ずっと横にならないようにしましょう。

（「寝るより座る」「座るより歩く」を心がけましょう！）

☆毎日の生活の中で、体操を心がけましょう。心も体も元気になります。

##### ◎生活リズムを整えましょう

☆震災前から行っていた散歩や趣味の活動は、無理のない範囲で再開していきましょう。

☆避難所での生活でも自分自身で出来ることは、積極的に行っていきましょう。



避難所等で、特技や趣味を活かしたボランティア活動ができる人を募集します。

歩行や、身の回りのことがやりにくくなったら相談ください。介護予防の教室も行っています。

地域包括支援センター TEL282-2911

### 恐竜博物館で体験教室

4月29日から5月8日までのゴールデンウィーク期間、恐竜博物館体験交流室で体験教室が開催されました。4月14日以降の地震の影響で、博物館は展示物が一部被害を受けたため閉館していましたが、体験教室が開催されると子どもたちや親子連れが大勢来館し、教室は賑わいを見せていました。また、体験交流室には熊本へのメッセージを自由に書くことができる用紙が置かれ、来館者は恐竜のイラストや「じしんに負けるな!!」など、多くのメッセージを残していました。



5月5日の「紙粘土でアンモナイトづくり」体験



有志を代表して図書を贈呈した井口由美子さん

### 滝尾小学校に図書を贈呈

5月13日、滝尾小学校（上田晃生校長・75人）が使用している御船中学校多目的ホールで、行政書士女性書士交流会の有志一同から図書が贈呈されました。「地震で校舎に戻れず、小学生向けの本が読めない児童のために役立ててほしい」と話す県行政書士会会長の井口由美子さん。代表して図書を受け取った榎勇登君は「僕は本が大好きなので、持ってきてくれた本を読んで、もっとかしくなりたいです」とお礼の言葉を述べました。

### 上田代で“えがおのお店”がオープン

5月14日、上田代カラオケスタジオ隣駐車場で上田代ばあば会（川上久子代表）が“えがおのお店”をオープンしました。店には日用雑貨や地元で採れた野菜などの食料品が並べられ、外には喫茶スペースがあります。川上さんは「上田代の女性部で何かできないかと話し合い、地域の人、区長さん、議員さんの協力を得てオープンできました」と笑顔。来店した人たちは、お茶をしながら、なごやかに会話を楽しんでいました。



上田代ばあば会のメンバー

### 通徳利と土人形を町に寄贈

5月22日、故小田正也さん（木倉）のご家族から町に通徳利166本と土人形約200体が寄贈され、熊本大学文学部の教授と歴史学科日本史学研究室生徒6人、県文化課の協力のもと町への搬送作業が行われました。通徳利とは商品を注ぐために酒蔵や酒屋が貸し出していた陶磁製の容器のこと。酒造業が盛んだった時代を研究する資料として価値があると考えられます。また、土人形も学術的価値があり、熊本大学などの協力のもと、今後、町で展示研究していく予定です。



明治期～昭和初期に作られたと考えられる通徳利



生活便利帳

- ▶ 役場(時間外・休日の直通) ☎ 282-1111
- ▶ 教育委員会 (カルチャーセンター) ☎ 282-0888
- ▶ スポーツセンター ☎ 282-4111
- ▶ 恐竜博物館 ☎ 282-4051
- ▶ 天君ダム ☎ 284-2057
- ▶ 御船町甲佐町衛生施設組合 (ゴミ焼却場) ☎ 282-0688
- ▶ 吉無田高原「緑の村」 ☎ 285-2210
- ▶ 浄水センター ☎ 282-7066
- ▶ 御船地区衛生施設組合 (し尿処理場) ☎ 282-2970
- ▶ 社会福祉協議会 ☎ 282-0785
- ▶ 上益城消防署 ☎ 282-1955
- ▶ 御船警察署 ☎ 282-1110
- ▶ 上益城地域振興局 ☎ 282-2111
- ▶ 御船保健所 ☎ 282-0016
- ▶ 御船町地域包括支援センター ☎ 282-2911
- ▶ 眺世庵 ☎ 282-0806

お知らせ

山地災害防止キャンペーン

崩れが起こる場所や危険箇所を注意して見ると、多くの場所に危険信号が現れています。山地災害の危険信号には▽川が濁った ▽水位が下がった ▽亀裂が走った ▽石が落ちてきた ▽わき水が止まった ▽わき水が増えた ▽井戸水が濁った ▽地鳴りがする—などがあります。危険信号を感じたら町農業振興課または上益城地域振興局林務課まで連絡してください。もし、災害が起こったらすぐに避難してください。

また、避難場所や避難経路についても、日頃から家族や地域ぐるみで確認し合い、降雨時にはテレビなどの気象情報に十分気を配りましょう。

町農業振興課農林企画係  
☎ 282-11607  
上益城地域振興局林務課  
☎ 282-10333

狩猟免許試験・講習会の実施



平成28年度狩猟免許試験が実施されます。また、県猟友会が主催する、初心者を対象とした講習会も実施されます。

- ▼ 狩猟免許試験の実施日程および場所
- ・ 第1回 7月9日 球磨総合庁舎
  - ・ 第2回 7月24日 県林業研究指導所
  - ・ 第3回 8月6日 宇城総合庁舎
  - ・ 第4回 8月27日 天草総合庁舎
  - ・ 第5回 12月25日 県庁
  - ・ 第6回 1月28日 県庁
- ▼ 初心者講習会日程および場所
- ・ 第1回 6月28日・7月7日 錦町

社会福祉協議会へ

【香典返し】

(一) 芳名 (住所) (故人)

- 本田 照美 様 (木倉) 善久 様
- 中山 悦子 様 (豊秋) 俊作 様
- 持田 武久 様 (滝川) 哲子 様
- 吉永 文代 様 (陣) 秀明 様
- 山田 高史 様 (田代) 政利 様
- 米納 孝之 様 (辺田見) 京子 様
- 上坂 勇一 様 (陣) 栄子 様
- 前崎 靖 様 (木倉) トミ 様
- 田上 忍 様 (木倉) 緑 様
- 中村 ハナ子 様 (滝尾) 美喜男 様
- 森田 昇 様 (御船) ノブ子 様
- 岩尾 妙子 様 (御船) 亨 様
- 上田 レイ子 様 (田代) 次人 様
- 住田 邦子 様 (木倉) 正三 様
- 後藤 繁一 様 (高木) チリコ 様
- 藤江 唯彰 様 (辺田見) 静 様
- 古田 啓介 様 (御船) 末熊 様
- 那須美喜子 様 (滝川) 幸 様
- 寺林美佐子 様 (御船) 健次 様
- 松坂ひろこ 様 (陣) 正次 様
- 川部 静子 様 (上野) 尊臣 様
- 寺本 淳一 様 (滝川) 直記 様
- 山下 秋子 様 (七滝) 國男 様

善意の輪

社会福祉協議会へ

【香典返し】

(一) 芳名

(住所) (故人)

- 高本 博克 様 (木倉) トキエ 様
- 横山 義春 様 (辺田見) 裕子 様
- 金田八重子 様 (小坂) 誠一 様
- 丸山 美和 様 (田代) 和文 様
- 山川 長行 様 (滝川)

その他

御船警察署管内の事故・事件

事件・犯罪区分	事故・事件の発生状況					
	御船町			御船署管内		
	4月中	5月中	年累計	4月中	5月中	年累計
交通人身事故	0	5	14	5	24	76
交通物損事故	33	49	187	240	239	966
空き巣	1	0	2	7	3	14
自販機狙い	0	0	0	0	0	1
万引き	1	0	3	3	5	18
オートバイ盗	0	0	0	0	0	0
自転車盗	1	1	2	2	2	7
車上狙い	0	1	2	2	2	10

相談

法律、心配ごと相談

町社会福祉協議会では、御船町内の

- ・ 第2回 7月12日 熊本市食品交流会館
  - ・ 第3回 7月29日 熊本市食品交流会館
  - ・ 第4回 8月18日 天草建設会館
- ※ 網、わな、第二種は初日のみ。  
※ 第一種については、2日間で実施。  
※ 講習会の詳細は、県猟友会までお問い合わせください。  
※ 第5回、第6回については11月下旬に発表予定です。
- 町農業振興課農林企画係  
☎ 282-11607  
上益城地域振興局林務課  
☎ 282-10333  
県猟友会  
☎ 371-6641

子どもの人権110番

学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待などの事案が、依然として数多く発生しています。これらの子どもをめぐる様々な人権問題の解決

- 人を対象に、無料の法律相談および困りごとや悩みごと等の心配ごと相談を毎月第3水曜日に行っています。相談は、弁護士、人権擁護委員、行政相談委員が伺います。当日、8時30分から電話受付を開始します。予約受付は、当日のみとなっています。
  - ※ 先着8人
  - ▼ 日時 7月20日 13時～16時
  - ▼ 場所 町社会福祉協議会「ひばり荘」
  - ▼ 内容 【民事】▽金銭の貸し借り  
▽売買▽交通事故▽給料  
▽土地▽建物▽登記—など
  - 【家事】▽離婚▽成年後見  
▽養育費▽相続▽遺産—など
- 町社会福祉協議会  
☎ 282-10785

民生委員・児童委員をご存知ですか？

■ 民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、乳幼児から高齢者までの誰もが安心して暮らせるよう、生活上の悩み事や心配事などの地域の相談に広く応じています。また、地域の皆さんが、福祉の制度やサービスを必要な時に利用できるように、行政機関と協働して各種福祉関係の調査、情報の提供を行っています。

■ お気軽にご相談ください

社会奉仕の精神のもと、町内では46人の委員がボランティアで活動しています。委員は、厚生労働大臣の委嘱を受け、相談についての秘密を守ることが法律で義務付けられています。安心してご相談ください。担当の委員は、お住まいの住所によって決まっています。詳しくは、お問い合わせください。

福祉課社会福祉係 ☎ 282-1342



民生委員・児童委員  
100周年シンボルマーク

Quiz  
広報クイズ

図書カード  
が当たる!

問題をよく読んで、3つの答えの中から正しいものを選び、ハガキに書いて送ってください。正解者の中から抽選で10人に図書カードをプレゼントします。

問題

問①第34回参議院議員選挙が7月10日に執行されますが、今回の選挙から投票できる年齢は何歳でしょう。

- A-22歳
- B-20歳
- C-18歳

(ヒント、16、17、18ページ)



応募方法

ハガキに答え(例、①-A)とあなたの住所、氏名、年齢を書いて、〒861-3296御船町役場「広報クイズ」係まで郵送してください。(コメントやイラストもお待ちしております)

締め切り

平成28年6月30日(当日消印有効)

4月号の正解

①-C

保健カレンダー

乳幼児健診

健診名	日程	対象者	受付時間
10カ月児教室	20日(木)	H27.9月生	9時30分

教室・相談

教室名	日程	対象者	受付時間
もぐもぐ教室 (離乳食教室)	28日(木)	H28.6月の4カ月児健診受診者	10時
妊婦・育児相談	20日(木) ※要予約	妊婦・産婦・乳幼児	13時30分~15時30分
母子健康手帳交付	毎週月曜 ※電話予約	妊婦	13時30分~16時30分
健康相談 (電話予約をおすすめします)	常時 ※電話予約	どなたでも可	8時30分~17時15分

※会場は、すべて保健センターとなります。

保健センター(健康推進係) ☎282-1602

あんしん納税

固定資産税と軽自動車税、町県民税、国民健康保険税の納付期限を延長しています。納期限が決まり次第、別途連絡します。

※納税通知書には、延長前の納期が記載されています。

休日当番医

3日(日)	田上皮ふ科クリニック	皮	☎281-1112
10日(日)	大久保耳鼻咽喉科医院	耳・気・アレ	☎282-3900
17日(日)	香田整形外科医院	整・リウ・リハ・麻	☎237-2811
18日(月)	小糸整形外科医院	整・リウ・リハ	☎282-0050
24日(日)	たなか内科眼科医院	内・眼・呼・アレ	☎235-7235
31日(日)	のぐち皮ふ科医院	皮	☎237-4112

※当番医療機関は予告なく変更になることがあります。

受診前には必ず電話または、郡医師会ホームページでご確認ください!

※受診する際は必ず保険証をお持ちください!



English-Japanese

ジェフェリー先生の英会話 VOL.29

Footsteps of fear

I write these articles a month in advance of printing and of the 20. I have written this is the first that I know with certainty will still be relevant in May. This town, this community, this area, this country was devastated by two very destructive earthquakes. Every person was affected, but since those dreadful nights every person has shown kindness. Every person has lent a hand to help each other conquer the fear this beautiful land forced on us. Keep the kindness Mifune, become better, become stronger.

恐怖の足音

(和訳例)

私は月に1回のこれらの記事を毎月下旬の20日より前(印刷される前)には書いています。最初に書いておきたいのは、今回のこの記事が5月まで引き続き関係したものになるであろうことに、私は確信をもっているということです。この町、この地域、この土地、この国は二度の非常に破壊的な地震によって痛めつけられました。誰もが襲われたあの日の恐ろしい夜から、皆が思いやりをみせています。すべての人が互いを助けるために手を貸し、この美しい大地が私たちに押しつけた恐怖を克服しようとしています。思いやりを持ち続けましょう、御船の皆さん。より良くなるように、より強くなるように。

人のしるし

4月1日~4月30日届出分(敬称略)

町に届出のあった希望者のみを掲載

おくやみ		むすばれ		うぶごえ	
氏名(年齢)	死亡日	氏名(旧姓)	婚姻日	氏名	保護者
山田 昭子 (68歳)	4.16	山口 幸史 (三村) ゆかり	4.22	松岡 璃桜	誠
本田 善久 (76歳)	4.15			近野 天音	健太
山田 ミツル (96歳)	4.13			馬着 悠生	隆介
金田 誠一 (80歳)	4.12			日永 薫那	勇介
横山 裕子 (84歳)	4.7			中村 美月	達也
永田 ハナ子 (86歳)	4.5			芥川 翔太	晃一
				本田 希乃華	重継
					住所
				高木 高川	高木 高川
				宇土市 滝尾	宇土市 滝尾

DATA 恐竜の郷 御船町

東経 130度48分  
北緯 32度42分  
面積 99.03 km<sup>2</sup>  
町木 もっこく  
町花 ふじ

人口 (平成28年4月末現在)  
前月比  
男 8,400人 (-25人)  
女 9,178人 (-48人)  
計 17,578人 (-73人)  
世帯数 7,107世帯 (-25世帯)

高齡化率 32.1%  
※高齡化率は、65歳以上の人が人口に占める割合です。

(平成28年5月末現在)  
前月比  
男 8,371人 (-29人)  
女 9,163人 (-15人)  
計 17,534人 (-44人)  
世帯数 7,094世帯 (-13世帯)

高齡化率 32.1%  
※高齡化率は、65歳以上の人が人口に占める割合です。



おくやみ		うぶごえ	
氏名(年齢)	死亡日	氏名	保護者
西坂 赤子 (87歳)	4.29	工藤 翔平	翔平
後藤 子リコ (93歳)	4.28	森田 研	研
中山 俊作 (57歳)	4.27	地部 亮	亮
田上 司 (92歳)	4.26	難波 菜穂	菜穂
前崎 トミ (93歳)	4.26	上米 良俊	薫
寺林 健次 (81歳)	4.21	長命 小夏	芳明
平瀬 古泉 (75歳)	4.20	岡村 恵仁	隆輝
松坂 正次 (74歳)	4.20	岳本 樹	城
丸山 利文 (52歳)	4.17	増永 みのり	勇一
持田 哲子 (70歳)	4.16	柴尾 美羽	翔
			住所
			滝川 倉尾
			滝川 倉尾

5月1日~5月31日届出分(敬称略)

町に届出のあった希望者のみを掲載

おくやみ	
氏名(年齢)	死亡日
緒方 良英 (67歳)	5.27
藤本 幸司 (56歳)	5.24
川部 尊臣 (79歳)	5.24
山下 國男 (98歳)	5.20
古田 末熊 (87歳)	5.18
那須 幸 (83歳)	5.18
上田 次人 (92歳)	5.16
住田 正三 (86歳)	5.15
田中 サヤ子 (84歳)	5.11
山田 政利 (87歳)	5.10
渡辺 春吉 (88歳)	5.8
中村 美喜男 (90歳)	5.8
森田 ノブ子 (91歳)	5.4
田上 緑 (52歳)	5.3
岩尾 亨 (95歳)	5.3
上坂 榮子 (95歳)	5.2
吉永 秀明 (60歳)	5.2
	住所
	滝川 倉尾
	滝川 倉尾

# Happy Birthday



くぼた  
久保田さくらちゃん(4歳)  
辺田見(平成24年5月19日)  
避難所で一緒に誕生会してくれて  
ありがとう!!  
弟妹とこれからも仲よくネ♡♡  
(潤平お父さん いづみお母さん)



むらもと まい  
村本麻祈ちゃん(1歳)  
小坂(平成27年6月9日)  
いつも笑顔の麻祈ちゃん。雅お兄  
ちゃんと兄妹なかよくしてね。  
(陽お父さん 恵子お母さん)

## みふねっ子 写真館



たのうえ しおん  
田上心温くん(1歳)  
小坂(平成27年6月21日)  
しおんの笑顔が家族の元気印。  
生まれてきてくれて、ありがとう。  
愛してるよ。  
(仁一郎お父さん 里枝お母さん)

※掲載希望の人は、6月30日困までに、直接  
役場2階総務課広報窓口へお越しください。  
7月にお誕生日を迎える満1歳から満6歳  
までの「みふねのアイドル」を先着16人で  
募集します。

### 旬の野菜

レシピ

### 副菜

## 新じゃがとツナ缶の ナムル風サラダ



新じゃがの特徴は、水分が多く、皮が薄くてそのまま食べられるということ  
です。じゃがいもの皮の近くには、ビタミン類が多く含まれています。  
特にじゃがいものビタミンCは、加熱しても壊れにくいのが特徴です。また、  
豊富に含まれるカリウムは体内のナトリウムを排出し、塩分バランスを調  
整するので、高血圧の予防にぴったりです。

今回は、水分が多く含まれている新じゃがのサクサク感と、青しその風味で爽やかなサラダです。どうぞお試しください。

材料(4人分)		栄養価(1人当たり)		作り方
新じゃが	200g	エネルギー	178kcal	①ツナ缶は、ザルに上げて油をきっておく。 ②新じゃがは、良く洗い皮付きのまません 切りにする。青しそは細く刻み、長ネギ はみじん切りにし、それぞれさっと水に さらし、水を切っておく。 ③新じゃがは、さっと50秒ぐらい茹でて、 水にさらし、水気をしっかり切る。 ④すべての材料をボウルに入れて和える。
ツナ缶	80g	タンパク質	5.4g	
青しそ	8枚	脂質	13.0g	
「白ゴマ	16g	炭水化物	10.1g	
「塩・コショウ	少々	カルシウム	55mg	
おろしにんにく	小さじ1/2	鉄	0.8mg	
ごま油	大さじ2	塩分	0.8g	
長ネギ	12g			

※レシピ提供は、町食生活改善推進員協議会「さわやか会」です。さわやか会は、住民の栄養と食生活を改善し、食育を推進することを目標  
に活動しています。

### 編集後記

▼地震の関係で広報みふね4月  
号の配布が遅れ、大変ご迷惑を  
お掛けしました。今月号からは  
通常どおり発行しますので、よ  
ろしく願います。▼インター  
ネットやSNSを利用されない  
世代の方たちに、どのように情  
報を伝えるかが課題になりました  
。今回は5月号を災害臨時号  
という形で発行、災害FMを放  
送、地域に掲示板を設置するな  
ど、さまざまな方法を試みまし  
た。災害に備えて今後も検討  
する必要がありそうです。⑦  
▼熊本地震から2カ月が経ちま  
した。今まで経験したこともな  
いような地震がこの熊本、御船  
を襲いました。地震が次いつ来  
るか分からない恐怖の中、本当  
に皆さん怖かったと思います。  
これまで、テレビで見ていた国  
内外の災害情報。どこか、心の  
中で「余所事」という感覚があっ  
たかもしれません。いざという  
う災害にあったとき、どう行動  
すればいいか、しっかり学ぶ必  
要があると思えました。復興に  
は長い時間が必要ですが、少し  
ずつ日常を取り戻せるよう頑張  
りましょう。

